

資料6

多治見市浸水対策 施策洗い出し結果

区分	No.	対象 地区	施策名	内容	目的	事業主体		効果	備考
						主たる部所	関連部所		
A 計画見直し	A-1	市全域	下水道計画の見直し	下水道計画 確率年を見直す。 例 下水道計画 7年確率 → 10年確率	下水道施設の規模 拡充	市下水道部局	県河川・下水道部局 市建設部局	下水道施設規模の拡大による、治水安全度の向上	既存施設の拡充のための手法であり、既存施設を活用して床上浸水が解消する場合は不要
	A-2	〃		下水道計画 計画降雨を近年の実績を基に見直す。例 下水道計画(7年確率) 50mm/時間 → 約60mm/時間	施設規模の拡充	市下水道部局	県河川・下水道部局 市建設部局	〃	〃
	A-3	〃		下水道計画 土地利用用途別流出係数を見直す。例 下水道計画 住居系0.5→0.6, 山地 0.3→0.35	施設規模の拡充	市下水道部局	県河川・下水道部局 市建設部局	〃	〃
	A-4	平和町		合流区域に流入している汚水の一部を新設管にて池田下水処理場に送水する。	平和町への流入水量の抑制	市下水道部局	県下水道部局	平和町への流入水量の抑制	
	A-5	〃	脇之島川河川整備計画の策定	脇之島川河川整備計画を策定する。	脇之島川の河川計画の作成による施設の整備, 管理者の明確化	市建設部局	国河川部局 県河川部局 市下水道部局	実態に即した計画の策定, 対策の実施	
	A-6-1	市全域	都市計画と河川施設との調和	土岐川沿川の土地利用高度化、良好な景観形成に向けて、河川整備と都市計画の調和を図る。	沿川用途設定、土地利用と河川計画の調整	市都市計画部局	国河川部局 県河川部局 市建設・下水道部局	多くの制約がかかる河川整備後の都市開発等・都市施設の利用が、スムーズになる。	
A-6-2				背後土地利用に見合ったライフラインの整備及び良好な景観の形成	国河川部局 市都市計画部局	県河川部局 市建設・下水道部局	〃		

区分	No.	対象 地区	施策名	内容	目的	事業主体		効果	備考
						主たる部所	関連部所		
B ハード対策	B-1-1	平和町	ポンプ場の増設	脇之島川の排水能力向上のために、既存ポンプ施設(脇之島排水機場)を増設	平和町浸水対策	国河川部局	県河川・下水道部局	平和町の治水安全度の向上(下水道計画降雨時の浸水解消)	B-2-1等の脇之島川分離案とあわせて、施策を決定する。
	B-1-2		ポンプ場の新設	平和町浸水対策のためのポンプ場の新設		市下水道部局	国河川部局 県下水道部局		
	B-2-1	〃	脇之島川の合流処理	準用河川脇之島川の合流処理を検討	〃	国河川部局	県河川・下水道部局 市建設部局	平和町の治水安全度の向上	A-6やB-3,B-4等の計画や施策とあわせて、施策を決定する。
	B-2-2			下水道放流渠(南幹線)内にゲートを設置するとともに、南幹線と脇之島排水機場を結ぶバイパス管(導水路)を新設する。		市下水道部局	国河川部局 県下水道部局		
	B-3	〃	堤防高の嵩上げ	脇之島川に、特殊堤防(パラペット)を設置し、堤防高の嵩上げを行う。	脇之島川の溢水対策	市建設部局	県河川部局	〃	B-2-1等B-4とあわせて、施策を決定。
	B-4	〃	流域調整	平和町に流入する区域の一部を他の流域(笠原川流域)に流入させる。	平和町への流入水量の低減	市建設部局	県河川部局 市下水道部局	〃	B-2-1等B-3とあわせて、施策を決定。
	B-5	池田町・前畑町	自然放流路(バイパス管)の新設	未整備となっている、池田排水区(自然排水区)の雨水を自然放流するためのバイパス管を新設する。	池田町・前畑町浸水対策	市下水道部局	県道路・河川・下水道部局	池田町・前畑町の治水安全度の向上(下水道計画降雨時の浸水解消)	5~10年以内の実施は困難であり、実現性は低い
	B-6	〃	ポンプ場の増設	土岐川右岸ポンプ場を増強する。必要な場合は、既存吐口の増強若しくは吐口の新設	〃	市下水道部局	県河川・下水道部局	〃	B-5の代替案である。
	B-7	〃	〃	池田下水処理場内の場内ポンプ施設を増強	〃	市下水道部局	県河川・下水道部局	〃	
	B-8	市全域	貯留施設の新設	貯留施設(調整池・貯留管)を新設し、雨水流出抑制を行う。	雨水流出抑制による浸水量の軽減	市建設・都市計画・下水道部局	県道路・下水道部局	治水安全度の向上, 下水道事業にて整備する必要ポンプ規模の縮小	
	B-9	〃	既存調整池の改修	既存調整池の改修を行い、放流量・貯留量等を見直すことにより、流出抑制機能の向上を図る。	雨水流出抑制の拡充による浸水量の軽減(池田排水区・平和町)	市建設・下水道部局	県道路河川・下水道部局	池田町・前畑町・平和町の治水安全度の向上	
B-10	〃	既設合流管の増強	能力不足となっている既設合流管の増強を行う	流下能力の増強による浸水量の軽減	市下水道部局	県下水道部局 市建設部局	合流区域の治水安全度の向上	既存施設を活用して床上浸水が解消する場合は不要	
B-11	音羽	流域分散	JR北側にある音羽排水区の流域を分散し、JR高架道路を伝って田代町に流入する水量を抑制	音羽排水区浸水対策及び田代町へ流入する水量の軽減	市建設部局 市下水道部局	県道路・河川・下水道部局	音羽排水区の治水安全度の向上, 音羽排水区からの流入量低減に伴う田代町の治水安全度の向上		

区分	No.	対象 地区	施策名	内容	目的	事業主体		効果	備考
						主たる部所	関連部所		
B ハード 対策	B-12	市全域	県管理道路の排水能力の改良	ポンプ機能拡充等により、国道248号音羽ガード下、県道武並土岐多治見線池田ガード下の冠水対策を行う。 国道248号、県道名古屋多治見線の道路排水対策を行う。	道路冠水の軽減、及び平和町・前畑町・田代町へ流入する水量の軽減	県道路部局	県河川部局 市建設・下水道部局	国道248号及びJRガード下道路(池田・音羽)の道路冠水軽減、平和町・池田町・前畑町及び田代町の治水安全度の向上	B-13-1等とあわせて検討・実施
	B-13	市全域	市管理道路の排水能力の改良	道路側溝の新設、側溝断面の改良、グレーチング蓋への切替等	発生した浸水及び道路冠水のすみやかな除去(下水道管渠等への排除)	市建設・市下水道部局	-	合流区域内の治水安全度の向上	B-12とあわせて検討・実施
	B-14	土岐川	土岐川の水位低下対策	土岐川の河床を掘削する等、水位低下(流下能力の向上)を図る。	河川改修による水位上昇の抑制	国河川部局	県河川部局 市建設・下水道部局	土岐川水位低下に伴う支川水位の低下とゲート閉鎖時間短縮による治水安全度の向上	
	B-15	大原川	大原川の越水対策	越水部の堤防嵩上げ、河床掘削、砂洲除去による越水防止対策とブロック張等による堤防補強対策を行う	大原川の対策による越水の防止・抑制	県河川部局	国河川部局	音羽排水区の治水安全度の向上、音羽排水区からの流入量低減に伴う田代町の治水安全度の向上	土岐川の対策(B-14)にあわせて、大原川の対策を検討
	B-16	辛沢川	辛沢川の修繕	辛沢川の異常堆積土砂の除去と土岐川合流点のパラペット嵩上げを行う。	流下断面の復元確保と堤防嵩上げによる越水防止・抑制	県河川部局	国河川部局 市建設部局		
	B-17	観音寺川	観音寺川の改修	観音寺川(屈折部)の改修を行う。	観音寺川の改修による溢水の防止・抑制	市建設部局	県河川部局		
	B-18	池田町,前畑町,田代町,音羽町	JR敷地の雨水処理	JR敷地に降った雨をまとめて水路へ導くように指導を行う。	池田町,前畑町,田代町,音羽町へ流入する水量の軽減	JR	県河川部局 市建設・下水道部局	池田町,前畑町,田代町,音羽町の治水安全度の向上	

区分	No.	対象 地区	施策名	内容	目的	事業主体		効果	備考
						主たる部所	関連部所		
ソフト対策	C-1-1	市全域	防災情報の拡充	気象台が提供する防災気象情報等についての利活用の促進	防災情報の利用・促進(安心・安全のための方策)	気象台	市防災部局	住民の安心・安全の更なる確保, 防災情報の拡充	
	C-1-2			HPIによるリアルタイム情報の公表 案1: 脇之島排水機場地点外水位の公表方法の検討	〃	市防災部局	市下水道部局	〃	
	C-1-3			案2: 浸水頻繁地へのITV(監視カメラ)の新設, 及び脇之島排水機場等の既存監視システムの改良	〃	市下水道部局	国河川部局 県下水道部局 市建設・防災部局	〃	
	C-1-4			案3: 大原川・笠原川への水位計の設置	〃	国河川部局	-	〃	
	C-1-5			内外水ハザードマップの作成	〃	国河川部局 市防災・下水道部局	県河川・下水道部局 市建設部局	〃	
	C-1-6			気象台が提供した防災気象情報等の検証	〃	気象台	県河川部局 市防災部局	〃	
	C-1-7			避難勧告、避難指示の発令基準の見直し	〃	市防災部局	国河川部局 気象台 県河川部局 市建設・下水道部局	〃	
	C-1-8			防災情報提示のタイミング・活用方法の検討、PR方法の検討	〃	市防災部局	気象台 市建設・下水道部局	〃	
	C-1-9			浸水位を示す看板の設置	〃	市防災部局	国河川部局	〃	
	C-1-10			避難場所の見直し及び避難ルートの確保と情報提示	〃	市防災部局	市建設・下水道部局	〃	
C-2		調整池等の浚渫	調整池、下水道管渠(南幹線)、脇之島川、農業用水等の浚渫(堆積物の除去)を実施	流出抑制のための方策	市建設・下水道部局	県河川・下水道部局	治水安全度の向上		
C-3		排水ポンプ車による内水排除	多治見市内に国が管理する排水ポンプ車を待機させ、浸水発生時の内水排除を実施	緊急的な減災対策	国河川部局	県河川部局 市建設・消防・下水道部局	浸水被害の軽減		
C-4		可搬式ポンプによる内水排除	可搬式ポンプによる浸水発生時の内水排除	〃	市下水道部局	国河川部局 県河川・下水道部局 市建設部局	〃		
C-5	市全域	市街化の抑制	平和町等の市街化の抑制	開発に伴う流出抑制	市都市計画部局	市防災・下水道部局	治水安全度の向上		
C-6	〃	開発に伴う流出抑制施設設置基準の見直し	開発に伴い設置する流出抑制施設の設置基準の見直し	〃	市都市計画部局	県都市計画部局 市建設・防災・下水道部局	〃		
C-7	〃	浸水地区への建築・開発の注意喚起	平和町等、浸水地区での建築・開発者への注意喚起	浸水危険個所の周知による防災意識の向上	市都市計画部局	市防災・下水道部局	住民の安心・安全の更なる確保, 防災情報の拡充		
C-8-1	〃	浸透施設の普及促進	個人宅への雨水浸透ます及び雨水貯留タンクの設置補助	各戸貯留による流出抑制	市下水道部局	市建設・都市計画・防災部局	治水安全度の向上		
C-8-2	民間施設(駐車場等)へのオンサイト貯留施設の設置補助		市下水道部局		市建設・都市計画・防災部局		〃		
C-9		農業用水取水堰の開閉方法の検討	現在、手動にて行っている農業用水取水堰の開閉方法を検討	確実な取水堰の閉鎖(浸水被害拡大の防止)	市建設部局		〃		
C-10		土砂流出抑制	樹林帯(グリーンベルト)の整備による土砂流出の抑制	住民参画による防災意識の向上, 緑のダムによる雨水流出抑制	市建設部局	県河川部局	〃		
C-11-1	〃	応援要請	浸水被害発生時の自衛隊出動要請	発災後の対応の迅速化	市防災部局		発災後の迅速な対応による、被害軽減	「緊急性」、「公共性」、「非代替性」で判断	
C-11-2			浸水被害発生時のボランティアセンターの設置要請	〃	市防災部局	市福祉部局	速やかな復旧対応		